

令和2年度
教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

教育行政執行方針

令和2年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

時代は「平成」から「令和」へと進み、更なる人口減少や少子・高齢化の進行、地域社会における繋がりや支え合いの希薄化、さらにはグローバル化や人工知能などの急速な進展など、社会が大きく変化していく中で、町民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を作り出していくことが求められています。

そのためには、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、ともに支え合う、たくましい人材の育成が重要であると考えます。

無限の可能性を秘めた子どもたちが、心豊かにたくましく成長し、すべての町民が健やかで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の推進に向けて、中長期的な展望に立った指針としての「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」に基づき、各種教育活動の充実に努めます。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

幼児期は生涯にわたる人間形成の始まりとして重要な時期であり、「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を尊重し、幼児教育を推進します。

子どもたちが集団の中で遊びや生活を通して、生きる基礎を培うことができるような保育を進めるとともに、幼保間の連携や小学校へのスムーズな引き継ぎを重視した環境づくりに努めます。

本町保育所と入江保育所の統合に向けて、基本設計業務を実施します。

また、一時預かり保育事業については、継続して実施します。

昨年10月からは、国の方針により保育所及び私立幼稚園並びに認可外保育施設などの幼児教育の無償化等が実施されました。無償化の対象とならない児童の保護者に対しては、利用者負担額（保育料）や副食費を現行の2分の1とする軽減対策を引き続き実施します。

第2は、学校教育の推進であります。

「確かな学力」「健やかな身体」「豊かな人間性」のバランスよい向上を図り、社会で生きていくための力の育成を基本姿勢とすることは、これまでと同様であります。

学校が地域の核となり、地域全体で子どもたちを支える仕組みであるコミュニティスクール（学校運営協議会）の活動を推進し地域とともにある学校づくりに努めます。

新学習指導要領は、小学校が本年度から全面实施され、外国語やプログラミング教育が新たに導入されます。学校と連携を取り合って、効果的でスムーズな授業づくりを進めます。また、中学校は令和3年度から全面实施されることから、確実な準備を進めます。

小・中連携教育については、乗り入れ授業を引き続き実施するとともに、一貫教育制度についての調査研究を進めます。

I C T環境の整備については、国の有効な補助制度等の活用により整備を進めます。

教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手などを引き続き配置するとともに、外国から転入する児童生徒への支援員の配置など、学校運営や授業の充実を支援します。

学力向上については、洞爺湖町教育改善推進事業による取り組みや、町単独の学力検査、中学生対象の各種検定料助成を実施し、さらには、全国学力・学習状況調査から分析された課題を見据えた授業改善等の取り組みを通し、確か

な学力の定着を図ります。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置します。幼児期から使用できる個別支援ファイルの活用を浸透させ、「指導計画」、「教育支援計画」の充実に引き続き努めます。

インクルーシブ教育の主旨を尊重した教育体制について理解を深めます。

ふるさとへの愛着と誇りを持つための「ふるさと教育」を推進し、特に環境教育、防災教育については重要なテーマとして、火山マイスターなど専門家や関係機関の協力を得ながら、避難所体験学習会、一日防災学校、噴火遺構の学習などを体系的に行います。

また、北海道教育委員会が作成した「緊急対応業務内容チェックリスト」を活用しながら、各学校の災害対応管理を強化します。

道徳教育については、発達段階に応じた基本的な規範意識や公正な判断力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、豊かな心の育成に努めます。

いじめ、問題行動、不登校等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めます。

特に、いじめについては「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ

防止及び早期対応に取り組めます。

また、不登校児童生徒については、教育指導専門員や学校、そしてスクールカウンセラーなど関係者が連携して柔軟な取り組みを進めます。

体力の向上に向けては、各学校の取り組みを支援します。

健康を守る取り組みとしては、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施します。

通学路については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路等安全推進会議において検討し、安全確保に努めます。

また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めます。

洞爺地区等高校生通学費等助成事業につきましても、継続実施するとともに、制度の在り方の検討を進めます。

虻田高等学校は、地域連携特例校となり再編基準の緩和とともに、地域との連携が求められています。虻高未来づくり推進委員会からの「虻田高等学校の未来づくりに関する提言」を踏まえ、具体的な支援を継続実施するとともに、魅力ある学校づくりのためのフォローアップ活動に取り組めます。

学校施設等については、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図るとともに、施設長寿命化計画に沿い、年次的な改修を進めます。

なお、老朽化が進む虻田中学校施設に関し、今後の方向性について関係機関や北海道教育委員会等と協議を進めます。

多忙を極める教員の働き方改革については、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを着実に進めます。併せて、中学校の部活動についても、「洞爺湖町立学校に係る部活動方針」に基づき取り組みます。

中学生による姉妹都市箱根町との親善交流は継続して実施し、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」についても、全校児童生徒参加の開催とし、引き続き学校間、世代間交流の充実を支援します。

町育英資金貸付及び給付事業については継続して実施し、進学・就学の支援を行うとともに、基金の更なる活用方法について検討します。

学校給食については、一層の安全安心な給食提供に努めます。

給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成とともに、地域の特色を活かした魅力ある給食の提供を図ります。併せて、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。

また、衛生管理や施設管理を適正に行うとともに、老朽化が進む虻田給食セ

センターの状況を踏まえ、今後の方向性について検討を進めます。

第3は社会教育の推進であります。

「第3次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、家庭・学校・地域がより一層連携し、町民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、当町の教育資源を活用した学習や文化・スポーツ活動など地域の皆さんとともに推進します。

乳幼児教育については、親子のふれあいや望ましい生活習慣の定着を推進する「子育てメソッド形成事業」や、7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を引き続き実施し、家庭教育に関する情報提供や母親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」についても支援します。

少年教育については、「洞爺湖GENKIDS」などの体験活動や異年齢間の交流を促し、ジュニアリーダー研修によるリーダー養成に努めます。

また、情報通信技術の進展に伴い、他者との関係づくりに課題が生じている現状を踏まえ、電子機器を使用しないボードゲームを奨励し、各種事業での活用や拠点づくりを通してコミュニケーション能力の向上を図ります。

三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」につ

いては、交流実施時期の調整を図るとともに内容充実に努め、引き続き両市町の友好関係を一層深めるよう取り組みます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努めます。

学校支援地域本部事業については、各小中学校のコミュニティスクールと連携しながら、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

地域未来塾事業については、小中学生を対象に放課後の学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習の習慣化、高校入試における受験対策として、引き続き学校、地域と連携して一層の充実を図ります。

青年・成人教育についてはまちづくりのための人材育成を目的として、自主的、主体的に行う研修などの支援に努めます。また、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を行い、交流の促進を図ります。

女性教育については、地域における女性団体活動の促進やリーダーの養成に繋がるよう支援します。

男女共同参画事業については、男女が共に学べる機会としての「きずな学級」を通して、男女共同参画に対する意識の普及と充実を図り、情報提供や啓発に

努めます。また、女性リーダー養成研修は、引き続き派遣を継続し、学んだ学習成果を地域に還元していく機会の提供に努めます。

洞爺国際交流協会との連携で実施している「虻田地区英会話教室」については、引き続き語学学習機会の提供を行います。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりに努めます。

また、高齢者の持つ豊かな知識や経験、能力を地域で生かせるよう支援するとともに、少年事業との異世代交流を進めます。

芸術文化の振興については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供にそれぞれ努めます。

高砂貝塚の保存整備事業については、6カ年計画の最終年度を迎え、本年度は木道や解説板の整備をはじめ、体験学習等を目的とした入江・高砂貝塚館の増改築並びに展示改修、その他周辺環境の整備など令和3年度の供用開始に向けて取り組みます。なお、入江・高砂貝塚館の改修に伴い、本年度は施設を閉館とします。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界文化遺産登録については、

国内推薦の決定を受け、登録に向けて審査機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）の審査に全力を上げて取り組みます。

また、遺跡の現地説明会や縄文関係団体との連携、縄文ボランティアガイドの育成の他、縄文文化を町内外へ広く発信し貴重な遺跡への理解を深めていただくよう努めます。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、地域ごとに特色ある収蔵に努め、定期的な展示替えや企画展等を催し、地域の歴史に対する知識と理解を広げるため、適切な保存と展示に努めます。

町内の指定文化財についても地域の大切な資源ととらえ、適切な保存と活用を図ります。また、貴重な郷土芸能の保存・伝承のため町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援し、地域に根ざした文化の継承に努めます。

読書活動については、子供から大人まで自主的な読書活動を促すため、図書検索システムの活用促進を図り、図書施設の利用促進に努めます。

また、関係団体の協力を得ながら実施している「読書感想画・読書紹介文事業」は、小中学校との連携の下、読書活動の一層の推進を図ります。

スポーツ活動の推進については、オリンピックイヤーに伴い、スポーツに対する機運も高まっていることから、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委

員との連携の下で、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に取り組むなど、各種事業への参加促進に努めます。

社会教育施設及び社会体育施設については、適正な維持管理を行い、誰もが安心して利用することができるよう環境整備に努めます。

文化交流会館については、老朽化等に伴い、施設の解体を行います。

また、旧洞爺湖温泉中学校体育館については、少年団組織や団体利用者数の減少に伴い、全体的な体育施設の在り方などを含め、関係団体や地域の皆さまと今後の施設の有効な利活用について協議を継続します。

以上、令和2年度の主要な方針を申しあげました。

教育委員会といたしましては、このまちの優れた自然環境や生活環境を最大限に生かし、子どもたちをはじめ、すべての町民の皆さまが、生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、本町教育の充実に取り組みます。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。